

令和4年度7月臨時理事会（決議省略）議事録

公益社団法人全国市有物件災害共済会

令和4年度7月臨時理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第10号 代表理事の選定及び代表理事の職務分担の決定について
代表理事（理事長） として福田紀彦理事を選定する。
代表理事（理事長職務代理者）として高橋徹理事を選定する。
代表理事（常務理事） として三富吉浩理事を選定する。
議案第11号 地区協議会会長の選任について
前健一氏を中国地区協議会会長に選任する。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
福田紀彦理事
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和4年7月8日（金）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
福田紀彦理事長、高橋徹理事長職務代理者、三富吉浩常務理事

令和4年7月8日、福田紀彦理事が理事18名（提案日現在における理事総数（19名）から、議案の提案者である福田紀彦理事1名を除いた理事数）及び監事2名の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、議案に係る提案書を電磁的記録によって送信（西川敏監事へは書面を郵送）した。この提案書中に、「議案の提案者（福田紀彦理事）を除く理事全員の同意の意思表示及び監事全員の異議を述べない旨の意思表示の返信が返信先に到達した日を、理事会等運営規程第8条の「提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす」旨を記載した。

当該提案に対し、令和4年7月8日までに、提案者を除く理事の全員（18名）から同意する旨の意思表示、及び監事の全員（2名）から異議がない旨の意思表示を、書面又は電磁的記録により「代表理事の選定等に係る御提案について（回答）」に記載した返信先へ到達したことを確認したので、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、定時総会で選任された理事の総数について、理事会で理事候補者として決定していた京都市副市長の鈴木章一郎氏が6月30日（総会と同日付け）で同市副市長を退任されることとなり、総会招集通知前の6月6日に候補者辞退届が提出されたため、予め総会議案第1号からは外した。また、広島市副市長の小池 信之氏が6月26日付けで同市副市長を退任されることとなり、総会招集通知後の6月27日に辞任届及び候補者辞退届が提出されたため、総会議案第1号に記載されている理事候補者から外した。この結果、現在理事数は辞退された1名を除く19名となっている。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年7月8日

理事長 福 田 紀 彦 印

理事長職務代理者 高 橋 徹 印

常務理事 三 富 吉 浩 印

